

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年九月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
仲本 博文	大和高田市大字根成柿 四八五番地一四	御所市大字増三七七番一ほか二 筆
中田 真之	桜井市大字穴師二二一 番地の一	橿原市中曾司町六四四番一ほか 二筆
古川 丈敬	桜井市大字阿部一二番 地の四	桜井市大字高家二二一五番

二 認可年月日

平成二十九年九月五日